

## 【幌加内町のお知らせ】

### 朱鞠内定住促進団地建設設計・施工一括発注プロポーザル応募手続きについて

朱鞠内定住促進団地建設設計・施工一括発注プロポーザル事業に係る手続き開始の公告

次のとおり提案書等の提出を招請します。

令和3年3月25日

幌加内町長 細川 雅弘

#### 1 事業概要

- (1)事業名 朱鞠内定住促進団地建設設計・施工一括発注プロポーザル事業(以下「本事業」という。)
- (2)事業目的 町有地に、優れた企画力・技術力等の総合力を備えた民間企業の創意工夫を導入し、公民のパートナーシップのもとに、良質で、経済的負担の少ない共同住宅を整備し、多様なニーズの定住を促進することにより、地域活性に寄与することを目的とする。
- (3)事業内容 本事業は、幌加内町(以下「町」という。)が建設計画している町有地(更地)に事業者が団地を設計・建設するものである。

#### 2 応募の構成要件

- (1)応募者 応募者は、朱鞠内定住促進団地を建設することができる企画力、技術力及び経営能力を有する単独企業または複数企業等で構成されるグループ(以下「応募者グループ」という。)とする。
- (2)応募者の構成等
- ・応募者が応募者グループとなる場合は、代表企業を定めること。
  - ・応募者の構成員のいずれも、他の応募者の構成企業として重複参加していないこと。
  - ・応募者の構成員には、朱鞠内定住促進団地の設計、工事監理、建設に当たる者が含まれること。

#### 3 応募者の資格要件等

応募者の構成員のうち、朱鞠内定住促進団地の設計、工事監理、建設に当たる者の満たすべき資格要件は次のとおりとする。

- ① 朱鞠内定住促進団地の建設に関する資格要件
  - ・令和3・4年度幌加内町入札参加資格を有していること。
  - ・当該建設工事に必要な技術者等の資格を有する者を専任で配置できること。
  - ・提案内容と同等工事以上の建築物について請負契約に基づき、建設工事の履行実績があること。
- ② 朱鞠内定住促進団地の設計・工事監理に関する資格要件
  - ・令和3・4年度幌加内町入札参加資格を有していること。
  - ・建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
  - ・設計を行う者は、提案内容と同等規模以上の設計実績があること。

#### 4 最優秀者等を選定するための評価基準

- (1)審査体制 技術提案書の審査は、朱鞠内定住促進団地建設設計・施工一括発注プロポーザル事業選定審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置して行う。  
審査委員会の要綱については、別に定める。
- (2)審査方法
- ・審査委員会は、応募者から提出された応募提案書により審査を行う。
  - ・適格事項審査－参加表明等の書類について、募集要項に示した参加資格要件の審査を行う。
  - ・第1段階審査－事務局において、朱鞠内定住促進団地の定量的事項について審査し、事業予算を超えている場合は失格とする。
  - ・第2段階審査－審査委員会において、事業計画や土地利用、朱鞠内定住促進団地住宅等の計画および

び事業実施の確実性等の定性的事項について、ヒアリングを実施し総合的に評価、審査する。

・その他の詳細については、本事業に係る募集要項等に示す。

(3)審査項目 ・事業計画、土地利用計画、朱鞠内定住促進団地の施設計画等の評価

・事業実施の確実性

・朱鞠内定住促進団地に関する事項等

・その他、詳細については、本事業に係る募集要項等に示す。

(4)審査結果の公表および通知

・審査結果は公表するとともに、応募者へ通知する。

(5)事業者を選定しない場合

・事業者の募集および選定において、最終的に応募者がいない、あるいは、いずれの応募者も公的財政負担の縮減、工期の短縮が見込めない等の理由により、本事業を実施することが適当でないと判断された場合には、事業者の選定を行わず、その旨を公表する。

(6)著作権および技術提案書等の取扱い

・提案書等の著作権は、町に帰属しないが、公表、展示その他の場合で、町がこの事業に関し必要と認めるときは、町はこれを無償で使用できるものとする。

技術提案書等の非公開を求める場合には、その旨を技術提案書に記載すること。記載なき場合は、公開に同意したものとみなす。また、非公開を希望した場合においても「非公開を希望した旨」は公開する。

なお、応募提案書等の書類は返却しない。

## 5 手続等

(1)問い合わせ先(受付窓口)

幌加内町住民課

〒074-0492 雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地

ファックス 0165-35-2127

電子メール [yuuki\\_tsukada@town.horokanai.hokkaido.jp](mailto:yuuki_tsukada@town.horokanai.hokkaido.jp)

(2)募集要項等の公表期間

ホームページによる公表は、提案書等提出日である5月31日まで掲載する。

データ配布資料(提案様式集等・敷地参考図)は、ホームページよりダウンロードすること。

(3)参加表明受付期間・場所および方法

令和3年4月11日から令和3年4月17日午後5時まで、(1)受付窓口へ持参すること。

(4)提案書等の提出期限・場所および方法

令和3年5月31日午後5時まで、(1)受付窓口へ持参すること。

## 6 実施方針等説明会

(1)開催日時および場所

令和3年4月5日午前11時分から午前11時30分まで。

幌加内町役場 住民研修室

説明会終了後、建設地(朱鞠内)見学会を開催する。

## 7 公開資料

・実施方針

・募集要項

・要求水準書

・様式集

・プロポーザル選定審査基準

・配置図